

平成22年度環境技術実証事業検討会
小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
ワーキンググループ会合(第1回)
議事要旨

1. 日時：平成22年4月28日（水）10：00～12：00

2. 場所：航空会館 B101会議室

3. 議題

- (1) WGの設置について
- (2) 実証試験要領の見直しについて
- (3) 実証機関の公募・選定について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

4. 出席検討員：藤田正憲（座長）、岡田光正、中井尚、名取眞
事務局：環境省、財団法人日本環境衛生センター

5. 配布資料

- 資料1 平成21年度環境技術実証事業検討会小規模事業場向け有機性排水処理技術ワーキンググループ会合（第2回）議事概要（案）
- 資料2 平成22年度環境技術実証事業検討会小規模事業場向け有機性排水処理技術ワーキンググループ設置要綱（案）
- 資料3 平成22年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実証試験要領（第3版）に向けた見直し
- 資料4 平成22年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実証試験要領（案）
- 資料5 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証機関選定の考え方について（案）
- 資料6-1 実証機関の募集における申請書類について（案）
- 資料6-2 実績実証機関継続申請書類について（案）
- 資料7 今後のスケジュール（案）

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) WGの設置について

事務局から資料2に基づき、WGの設置について説明。

(2) 実証試験要領の見直しについて

事務局から参考資料（委員限り）に基づき、環境技術実証事業実施要領（暫定版）の改訂点について説明。

事務局から資料3、4に基づき、実証試験要領の見直し（案）について説明。主な検討内容は以下のとおり。

- ・試験期間の短縮、定期試験の回数省略については、技術実証委員会において「汚濁負荷変動が安定していること」の解釈がしやすいように、文言を修正することとなった。
- ・既存データの活用については、「公定法や実証試験要領に基づいたデータを実証申請者が取得していれば、実証機関、技術実証委員会において実証試験計画との合致、結果の妥当性について確認してもらうことで、実証試験に代えることができること、データが不足する場合には、追加での試験を行う必要があること」の大枠を、明記することとなった。
- ・実証試験要領（案）については、事務局において修正し、WG検討員の了解を経て、5～6月に公表する予定であることが確認された。

(3) 実証機関の公募・選定について

事務局から資料5、資料6-1、資料6-2に基づき、実証機関の公募・選定について説明。主な検討内容は以下のとおり。

- ・本年度より、実施要領に基づき、実証機関を公益法人等の枠組を取り除いて広く募集するが、実証機関選定の観点より実証機関を適切に審査することで、従来通り適正な実証機関を選定することが確認された。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局から資料7に基づき、今後のスケジュールについて説明。

(5) その他

今回の会合については公開であり、議事要旨についてはホームページに公開することが了承された。

以上